

オンライン資格確認システムの本格運用の開始について

オンライン資格確認システムとは

マイナンバーカードのICチップまたは健康保険証の記号番号等により、オンラインで資格情報の確認ができること

1. 現在の状況

令和3年9月26日時点で、県内にある医療機関・薬局1700機関のうち、すでに利用できる施設を含め、システム改修などを終えて対応の準備を整えたとする施設数が246機関（14.5%）、プレ運用を開始している施設数が92機関（5.4%）となっている。

医療機関等の内訳

富山県（9.26時点）

<準備完了施設>

・病院	32 / 106機関	(30.2%)
・医科診療所	41 / 631機関	(6.5%)
・歯科診療所	47 / 461機関	(10.2%)
・薬局	126 / 502機関	(25.1%)

<プレ運用施設数>

・病院	19 / 106機関	(17.9%)
・医科診療所	16 / 631機関	(2.5%)
・歯科診療所	21 / 461機関	(4.6%)
・薬局	36 / 502機関	(7.2%)

2. オンライン資格確認のメリット

- ・特定健診情報や薬剤情報が確認でき、自身の健康管理に役立つ
- ・医療保険の資格確認がスムーズになる
- ・医療費の事務コストが削減できる
- ・健康保険証としてずっと利用できる

3. 主な課題

- ・パソコン・ルーターなどのハードウェア不足への対応 …… 供給元への働きかけ、供給見通しの開示
- ・システム事業者の改修対応能力向上 …… 外部委託の促進、作業工程の短縮支援

4. 県の対応

県としては、市町村の被保険者証一斉更新時（令和3年7月発送）に同封する県作成のチラシにマイナンバーカードの健康保険証利用に関する内容を掲載しており、こうした取組みによりオンライン資格確認の導入機運醸成に努める。

